

関係各位

スポーツ課長 蔵地 宏美

学校体育施設開放のルール順守の徹底について

学校体育施設を利用されている方におかれましては、日頃から学校体育施設開放の目的を理解し、善良に利用していただきありがとうございます。

しかし一方では、学校体育施設開放の利用方法について地域住民の方々から「利用時間内に終わらない、一般的なマナーを守らない」等の苦情があります。こうした状況が続いた場合、該当する施設を開放しないなどの対応をせざるを得なくなりますのでご承知ください。

皆さまのご理解とご協力をお願い致します。

開放時間

体育館	平日	午後6時から午後10時まで
	土曜・日曜・祝日	午前9時から午後10時まで
校庭	平日	日没から午後9時まで
	土曜・日曜・祝日	日出から午後9時まで

(片づけの時間も開放時間に含まれます。)

- ※ 実施要綱の遵守事項の徹底をお願い致します。
- ※ 特に夜間の利用に関しては、地域住民の理解の上で成り立ちます。時間の延長や迷惑となるおしゃべり等ないように重ねてお願い致します。

担 当 豊橋市教育委員会スポーツ課

電 話 0532-51-2866

FAX 0532-56-3005